



第45回

通常総会

ごあいさつ

(社)徳島県宅地建物取引業協会 会長 出口 建 夫



(社)徳島県宅地建物取引業協会の平成23年度・第45回の総会にあたりご来賓としてご出席いただきました飯泉徳島県知事様はじめ協会顧問の国会議員・徳島事務所の皆様、県議会議員・丸若祐二様には何かとご用がおありの中、ご出席下さりありがとうございました。

社団法人として地域の安定した発展に貢献し、また会員皆様の業務のお役に立つことができるようにと、この一年事業をつづけてまいりました。再認識させられたことは、協会も不動産業に就く我々も徳島の地域社会にもっと深く根をおろし地域に密着した社会の一員としてのそのありかたをもう一度考え直すことではないのではということです。

厳しい経済状況のなか、また大きな変化の潮の流れのなかでまわりの状況は決して楽観できるものではありません。人口が減少し、デフレ、円高、株安と不安の時代であります。周囲が大きく変わっているときに立ち止まっているわけにはいきません。現状を認識したうえで、今できることを実践して前に進む地道な努力の継続しかないと考えています。徳島の地域社会で人とお付き合いをする事が大事、そこから得られるインパクトや情報は貴重なものと思います。やるんだという気持ちが揺らぐことのないよう協会の事業に努めたいと考えています。

3月11日に発生した一つの地震、津波が長い間の人々の生活すべてを飲み込んでしまいました。企業の経済活動にも大きな影響を及ぼし、人的、物的にも想像をはるかに超える甚大な被害をもたらしました。被災された方々が一日も早く安心し

て生活を送ることができますよう願って心からのお見舞いを申し上げる次第です。

会員皆様から寄せられました義捐金については徳島県協会の災害見舞金規定により徳島県に100万円。会員皆様から寄せられた義捐金192万円余りについては全宅連の義捐金口座に振り込み。また、協会の青年部のみなさん約20名の方が徳島駅前での義捐金活動によって集まったお金は徳島新聞社へお渡ししました。

全宅連の義捐金口座に寄せられた各県協会からの義捐金の総額は5月10日現在13,270万円余となり、この義捐金総額には各県協会がそれぞれの県・赤十字また被災県に直接お送りした金額は含まれておりません。

全宅連に集まった義捐金の支払先は国土交通省を通じ国に5,000万円、被災された各県に支払った義捐金額は5,650万円。その用途については各県協会会員で被災された方々にお見舞金としてお渡しするという事になっています。

あらためて会員皆様のご協力に心からの感謝を申し上げます。

徳島県においても南海・東南海地震の発生が心配されています。県との間で平成17年に締結された大規模災害時における民間賃貸住宅の媒介に関する規定に基づき、協会の住宅確保のための情報網が十分に機能するように、その体制を再確認する必要を痛感しています。

それぞれの支部、協会の役員の皆様、会員皆様のご理解をいただいて協会の事業運営に努力してまいります。何卒、よろしくお願い申し上げます。